

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

富岡小学校 流し給水管水漏れ修繕

2 履行場所

横浜市金沢区富岡西7-13-1

横浜市立富岡小学校

3 契約日

令和7年2月3日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月31日

5 契約金額

154,000円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町4番12号

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

学校校舎に併設されているコミュニティハウス内の給湯室流し台下部より漏水が発生し一帯が水浸しとなつた。早急に対応しなければ、学校及びコミュニティハウス運営に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立富岡小学校